

地方分権が進む中、地方公共団体においては、自己責任の原則のもと、自らの知恵と工夫による地域づくりを進め、より一層の自立と自活の実現が求められています。

このような中、市では、災害に強いまちづくりの推進や市有施設の一元管理、将来的な特定行政庁への移行、さらには子育て支援をはじめとする福祉部門の強化等に対応するため、組織機構の見直しを行いました。主な改編内容は次のとおりです。(主な変更箇所を示しており、組織の全体を掲載したものではありません。)

〔凡 例〕

- 茶色は変更
- 赤色は新設
- Ⓧは本館(西側庁舎)
- Ⓨは別館(東側庁舎)

